



とくしま

2011 6月1日

平成23年5月1日現在 (前月比)

人口 257,681人(+533)
男 122,395人(+343)
女 135,286人(+190)
世帯数 112,874世帯(+556)
面積 191.62km²

(ホームページ) <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>
(携帯) <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/i/>

No.856

限りあるエネルギーを有効に利用しましょう!

6月1日から7日までは市民環境週間です!

徳島市は、市民の皆さんに環境問題への理解を深めてもらうため、6月1日～7日を「市民環境週間」に定めています。東日本大震災により、エネルギーの安定供給に影響が出ている現在、環境やエネルギーについて考えることが大切です。家庭でできる省エネや太陽光発電システムの設置など、できることから始めましょう。

エネルギーの有効活用を

東日本大震災では、多くの地域が長期間停電になったほか、計画停電が行われるなど、エネルギーの安定供給に支障をきたしました。

限りあるエネルギーを有効活用することは、地域のエネルギー確保に役立つほか、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)の削減にもつながります。一人一人が生活を見直し、エ

エネルギーの無駄遣いをなくしていきましょう。

まずは家庭でできる省エネから

家庭で使われる電気の約7割は、エアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビで消費されるため、消費電力の多い機器を適切に使用することが省エネ効果を高めるポイントとなります。

エアコンの設定温度を1℃変えるほか、冷蔵庫にものを詰め込まないようにするだけでも大

太陽光発電で自宅を発電所に

さらに一歩進んだ省エネ対策として、太陽光発電システムを住宅に設置する方法があります。太陽光発電のメリットは、①二酸化炭素を排出しない②電気を減らすことができる③石油に代わるエネルギーとしてエネルギーの安定供給確保につながります。

住宅用太陽光発電の仕組み

太陽光発電システムは、自宅の屋根に設置した太陽光パネルが、太陽のエネルギーを直接電気に変換して発電を行います。発電した電気は、家庭内で使用できるだけでなく、余れば、電力会社に売却できます。

設置する場合の支援制度

徳島市では、住宅用太陽光発電システムの設置費用を補助する「徳島市住宅のエコ対策支援事業」を実施しています。

※詳しくは、徳島市ホームページをご覧ください。

国の支援制度としては、出力1キロワットあたり4万8千円(例：4キロワットの場合19万2千円)の補助金を受け取ることができます。

また、電力会社への余剰電力売却価格がこれまでの約2倍に引き上げられており、経済的負担は大きく軽減されています。

わが家に太陽光発電を設置して



八万町 青木 初年さん
昨年、お世話になったリフォーム会社のすすめで自宅に太陽光発電を設置しましたが、国と市から併せて40万円の補助金が出ました。

発電量を表示するメーターも設置しましたが、どれくらい発電したか気になって、1日に何度もメーターを確認しています。発電した電力は売却できるのですが、最高1日で1,000円くらいの収入になりました。原子力発電は、これまでCO₂を出さないクリーンなイメージがありましたが、事故が起きると大変なことになることがわかったので、電気を自分の家で作ることができる太陽光発電がもっと広がっていくといいと思いますよ。

徳島市が行う省エネ

徳島市でも、LED照明など省エネ機器の導入や市内の小学校への太陽光発電システムの設

みんなで環境について考えよう!

～環境に関するイベントを実施～

◆家庭の省エネ相談所

【とき】6月1日(水)～3日(金) 9:00～17:00

【ところ】市役所1階国際親善コーナー

【内容】四国大学環境活動支援室の協力で、あなたの家庭のエコ度を診断。先着200人に冷蔵庫の省エネに有効な「冷蔵庫カーテン」をプレゼント。

◆みんなで考える環境展

【とき】6月7日(火)まで

【ところ】市役所1階国際親善コーナー

【内容】市民の皆さんから寄せられた環境川柳や、市内の企業が実践しているエコ活動を紹介するパネルなどの展示

◆「緑のカーテン自慢」を募集

あなたが育てた自慢の「緑のカーテン」の写真を徳島市ホームページで公開。緑のカーテンに関する、さまざまな写真を募集。応募者には、エコグッズを差し上げます。

【募集期間】9月30日(金)まで

【申し込み方法】写真はプリントかデータ(JPEGに限る) 1～2枚と、コメント(50字程度)、撮影日、住所、名前、電話番号を、郵送またはメールで、環境保全課へ。

◆エコアクション21の認証取得を支援

「エコアクション21」は、事業活動の中で二酸化炭素や廃棄物の削減などの取り組みを進めるための手順を定めた環境経営システムです。この説明会を次のとおり実施します。

【とき】6月17日(金) 14:00～16:00

【ところ】市役所13階大会議室

【内容】エコアクション21認証登録制度、認証取得の支援策など

【対象】市内の事業者・団体など 【定員】150人(先着)

【申し込み方法】電話、ファクスまたは電子メールで、事業所名、参加者の名前、所属・連絡先を環境保全課へ。

【問い合わせ先】環境保全課(〒770-8571 幸町2-5 ☎621-5213 ⑥621-5210 E-mail:kankyo_hozen@city.tokushima.lg.jp)



▲加茂名小学校の太陽光発電システム

置を進めているほか、4月から水曜日を庁舎の「ライトダウンデー」に定め、職員の定時退庁と事務室の消灯に努めています。また、公共施設の冷房温度の目安を28度に設定し、職員がノーネクタイなどの軽装で勤務する「夏の軽装化」を例年より期間を延長して10月末まで実施します。

市民の皆さんも、取り組みへのご理解と、来庁の際にはノーネクタイなど軽装のご協力をお願いします。

【問い合わせ先】環境保全課
(621) 5213

介護保険施設などの「食費」と「居住費」の自己負担上限額を認定します

所得の低い人について、①介護老人福祉施設②介護老人保健施設③介護療養型医療施設④(介護予防)短期入所生活介護・短期入所療養介護の「食費」と「居住費」の自己負担額を、世帯の課税状況などにより下表(第1段階～第3段階)のとおり認定します。認定を受けるには申請が必要です。※有効期限が平成23年6月30日までの負担限度額認定証を持っている人も引き続き認定を受けるには改めて申請が必要です。

[申請場所]介護・ながいき課(市役所南館1階18番窓口)

[必要書類]申請書(介護・ながいき課、介護保険施設にあります)、介護保険の被保険者証、短期入所サービスを利用の人はサービス利用票の写し

[問い合わせ先]介護・ながいき課(☎621-5585)

負担限度額<日額>

利用者負担段階	食費	居住費(滞在費)				
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
第1段階	市町村民税が課税されていない世帯で、老齢福祉年金を受給している人など	300円	820円	490円	320円 490円	0円
第2段階	市町村民税が課税されていない世帯で、[合計所得金額+課税年金収入額≤80万円/年]を満たす人など	390円	820円	490円	420円 490円	320円
第3段階	市町村民税が課税されていない世帯で、上記第1段階及び第2段階以外の人など	650円	1,640円	1,310円	820円 1,310円	320円
第4段階	上記第1段階から第3段階以外の人	1,380円	1,970円	1,640円	1,150円 1,640円	320円

※居住費の従来型個室については、上段が介護老人福祉施設、下段が介護老人保健施設、介護療養型医療施設における負担限度額。グループホームや通所サービスの食費・居住費には適用されません。
※第4段階の金額は基準費用額で、実際の金額は利用者との施設との契約により設定されます。

市営住宅の入居者を募集します

所得基準(公営住宅=月額158,000円以下、改良住宅=月額114,000円以下、高齢者・障害者世帯・小学校就学前の子どものいる世帯は別基準)があります。家賃は所得などにより決定します。また、単身者での申し込みについては、申し込み条件(例:昭和31年4月1日以前に生まれた人、1~4級の障害者手帳を持つ身体・知的・精神障害者、そのほか特に居住の安定を図る必要があると認められる人)があります。詳しくはお問い合わせいただくか、徳島市ホームページをご覧ください。

[申し込み方法]6月14日(火)・15日(水)8:30~17:00、市役所4階401会議室で受け付け。入居申込書、所得の証明書、住民票などが必要。6月17日(金)10:00から同会議室で抽選。

[問い合わせ先]住宅課(☎621-5286)

入居区分	単身入居	住宅名	号数	所在地	建設年度	階	間取り(畳)	家賃(円)
公営	可	末広3棟	18	末広四丁目9番42	S44	4	6-6-D4.5	7,900~11,800
公営	一	末広4棟	303	末広四丁目9番45	S41	3	6-6-4.5-D5	14,500~21,600
公営	一	住吉東4棟	206	城東町二丁目4番5	S60	2	6-6-6-D6	20,800~30,900
公営	可	竹須賀	51	川内町竹須賀7番地	S44	1-2	4-3-K5	8,400~12,500
公営	一	北野南	14	応神町東貞方字北野24番地の1	H4	1-2	7.5-6-6-D6	21,900~32,600
公営	可	佐古A棟	7	佐古八番町2番1	S30	1	6-K3	3,200~4,800
公営	可	佐古A棟	9	佐古八番町2番1	S30	2	6-K3	3,100~4,700
公営	一	一宮西	4	一宮町西丁387番地の1	S52	1-2	6-4.5-4.5-K4	13,600~20,300
公営	一	一宮紅葉谷	12	一宮町西丁864番地の1	S56	1-2	6-4.5-4.5-K3	16,100~23,900
公営	一	樋口中棟	105	上八万町樋口260番地	H18	1	6.5-7.4-6.2-L13	35,000~52,100

6月の無料相談

女性センター(アミコビル4階)

《女と男生き方相談》

☎624-2613

[対象]市内在住・在勤・在学の人

一般相談・カウンセリング	10:00~17:00	
【電話・面談(要予約)】	<休>日曜、火曜、祝日	

夜間相談【電話・面談とも要予約】	1・8・15日(水) 3・10・17日(金)	18:00~20:00
------------------	---------------------------	-------------

※託児あり(1歳~就学前まで。無料。要予約)

消費生活センター(アミコビル3階)

《消費生活相談》

☎625-2326

[対象]市内在住の人

消費生活相談	10:00~18:00(受け付けは17:00まで)<休>火曜、祝日	
--------	-----------------------------------	--

労働・職業相談室

(さわやか窓口相談室内)

《専門員による相談》

☎621-5225(経済政策課)

[対象]市内在住の人

労働相談(注1)	14・28日(火)	13:00~15:00
職業相談(注2)	2・16日(木)	13:00~15:00

(注1)徳島県労働者福祉協議会の職員による労働問題全般の相談。

(注2)徳島商工会議所の職員による求職や就職に関する相談。

人権推進課相談室

(市役所2階)

《人権擁護委員による相談》

☎621-5040・5169

[対象]市内在住の人

人権相談	7・21日(火)	13:30~16:00
------	----------	-------------

さわやか窓口相談室(市役所1階)

《専門員による相談》

☎621-5200・5129

[対象]市内在住の人

弁護士(注1)	8・15・22日(木)	13:00~16:00
行政相談委員(注2)	6日(月)	13:00~15:00
土地家屋調査士	2・16日(木)	10:00~12:00
司法書士	毎週月・金曜	10:00~12:00
行政書士	毎週火曜	10:00~12:00
住まいづくり	23日(木)	10:00~13:00
社会保険労務士(年金相談)	9日(木)	13:00~16:00
心配ごと(相続・離婚など)	毎週月~金曜	9:00~15:30
交通事故	毎週月~金曜	9:00~15:30

(注1)弁護士相談は予約制で、1日(火)8:30から電話でのみ予約受け付け。各日9人(先着)で1人20分以内。

(注2)行政相談委員相談は、ふれあい健康館1階相談室でも実施。

[日時]15日(水)13:00~15:00

保健センター(ふれあい健康館内)

《医師による健康相談》☎656-0534

[対象]市内在住の40歳以上の人【要予約】

健康相談・禁煙相談	14日(火)	13:00~15:00
もの忘れ予防相談	15日(水)	9:30~11:30
糖尿病相談	28日(火)	13:00~15:00

《保健師による健康相談》(電話相談のみ)

成人に関する相談: ☎656-0534

母子に関する相談: ☎656-0532

[対象]市内在住の人

電話相談	毎週月~金曜	8:30~12:00 13:00~17:00
------	--------	---------------------------

《栄養士による栄養相談》☎656-0534

[対象]市内在住の人【要予約】

生活習慣改善栄養相談	毎週水曜	9:00~12:00 13:00~17:00
------------	------	---------------------------

《健康運動指導士による運動相談》☎656-0534

[対象]市内在住の人【要予約】

運動相談	13・27日(月)	10:00~11:00 13:00~14:00
------	-----------	----------------------------

津波避難ビルを募集しています

〜ビルの指定に協力をお願いします〜

東南海・南海地震は、歴史的に見ても、おおむね100年から150年の間隔で発生しており、平成23年1月現在、今後30年以内における南海地震の発生確率は60%程度、東南海地震の発生確率は70%程度と想定されています。

徳島市では、東南海・南海地震に伴う津波の発生に備え、津波から市民の生命を守るため、緊急に避難する建物として、津波避難ビルを募集しています。多くのビルの所有者および管理者のご協力をお願いします。

募集対象地区

東富田・昭和・清東・清北・沖洲・八万・津田・勝占・川内・応神のそれぞれ地区で、避難対象地区おおよび避難困難地区に該当する地域です。避難対象地区:津波による浸水が予測される地域で津波からの避難が必要な地区。避難困難地区:避難対象地区のうち、津波到達時間と避難距離などから津波が到達するまでに津波予測地域外の安全な場所に避難することが困難な地区。※詳しくは、3月に市内の全世帯と事業所に配布した「徳島市総合防災マップ」をご覧ください。

津波避難ビルは、鉄筋コンクリート造などの頑丈な建物のうち、一定の条件を満たしたものについて、建物の所有者または管理者の承諾を得て指定されています。避難困難地区おおよび避難対象地区内に建物を所有または管理されている個人や法人で、津波発生時の一時的な避難場所として、津波避難ビルの指定にご協力いただける人は、危機管理課までご連絡ください。

津波避難ビルの主な要件

①鉄筋コンクリート造などの堅固な建物(耐震性を有する建物)
②その地域に予想される津波の浸水深よりも高い床標高を有する建物
③避難に有効な階へ入り口から自由にアクセスできる建物など

指定の流れ

①危機管理課に電話してください。
②市職員が建物を訪問し、調査します。
③建物が津波避難ビルとしての要件を満たしている場合、徳島市と建物の所有者または管理者との間で、津波避難ビル指定に関する協定を締結し指定となります。
④指定されたビルには、右記の津波避難ビルのプレートを設置します。
⑤指定後は、徳島市ホームページおよび広報紙で市民の皆さんに公表します。

「問い合わせ先」危機管理課☎(621)5527



▲津波避難ビルのプレート

掲示板

申…お申し込み方法 問…お問い合わせ先

募集

市民病院の医療職員

雇用期間は6カ月(勤務状況が良好な場合は更新あり)。日給(経験年数に応じて決定)のほかに、時間外勤務手当、夜勤手当(看護師)、通勤手当(2*以上)、期末手当などあり。

職種	募集人数	日給(各種手当別)
理学療法士	1人	9,300円～14,000円
視能訓練士	1人	9,300円～14,000円
看護師(3交替)	10人	9,800円～13,250円
薬剤師	1人	9,950円～14,150円

※薬剤師は7月1日採用で、それ以外の職種は随時採用

申市民病院管理課(☎622-9323)へ。

ごみ収集の夏季臨時作業員

7月上旬～9月下旬(土・日・祝日は休み)の8:30～17:00に、ごみの収集作業に従事する臨時作業員。対象は18歳以上で体力のある健康な人。募集は東部・西部環境事業所で各10人程度。日給8,250円。

申東部環境事業所(論田町 ☎662-0139)、西部環境事業所(国府町 ☎642-8585)の希望する事業所へ。

市民防災研修会

6月18日(土)10:00～12:00。市役所13階大会議室で。講演は「東日本大震災に学ぶこれからの地域防災」。講師は群馬大学広域首都圏防災研究センターの片田敏孝さん。定員は200人(先着)。受講は無料。

申危機管理課(☎621-5527)へ。

障害のある人が学べるパソコン講座

7月6日～平成24年2月29日の毎週水曜日13:30～16:30(全30回)。社会就労センターかもな(南庄町5)で。内容はWindows vistaの基本操作、インターネットメールなど。対象は市内在住で身体障害者手帳をお持ちの人。定員は8人(抽選)。テキスト代3,570円。外出困難な身体障害者を対象に、訪問型のパソコン講座も実施。定員は1人。内容・テキスト代・受講日時などは講師と相談の上決定。

申障害者生活支援センター眉山園(☎633-3331)へ。

問障害福祉課(☎621-5177 FAX621-5300)

けんこう食卓くらぶを開催

6月16日(木)10:30～13:30。保健センター調理実習室(ふれあい健康館3階 沖浜東2)で。内容は「夏野菜の簡単メニューを作ろう」のテーマで講話と調理実習。対象は市内在住の小中学生の保護者。定員は20人

(先着)。受講料は500円。準備物はエプロン、三角巾、マスク、布巾。

申保健センター(☎656-0534)へ。

くらしの講座

6月20日(月)13:30～15:00。シビックセンター5階内町公民館会議室で。テーマは「南海地震に備える家庭防災」。講師は徳島大学地域創生センター教授の澤田俊明さん。対象は市内在住の人。定員は40人(先着)。受講は無料。

申消費生活センター(☎625-2326)へ。

ガラス製赤ちゃん誕生記念品の制作

6月26日(日)9:00～12:00、13:30～16:00。徳島ガラススタジオ(勝占町中須)で。足型は3カ月児、手型は1歳児くらいから。定員は各10人(先着)。1個4,000～5,000円。

申徳島ガラススタジオ(☎669-1195)へ。

ふれあい健康館講演会「岩盤浴と免疫力」

6月12日(日)13:30～15:00。内容は岩盤浴で受ける遠赤外線の温熱による体への効果についての講演。講師は岡山大学保健学研究科教授の上者郁夫さん。定員は200人(先着)。受講は無料。

申電話または、はがきに講演名、住所、名前、年齢、電話番号を記入の上、ふれあい健康館(〒770-8053 沖浜東2-16 ☎657-0190)へ。

催し

食育パネル展

6月7日(火)～10日(金)9:00～21:00。ふれあい健康館で。市内の幼稚園や小・中学校、市立高校の食育の取り組みをパネルで紹介。

11日(土)10:00～15:00は、食育フェアを開催。食育折り紙などの遊びコーナーや徳島の食材を使用した学校給食メニューを100食を提供。参加は無料。

問給食管理室(☎621-5416)

市立図書館のイベント

◆6月のおはなし室プログラム＝▷4日(土)お話と絵本▷18日(土)お話と手遊び▷25日(土)おんぶとだっこのふれあい遊び。各10:30～11:00▷18日(土)14:00～14:30楽しい朗読会▷19日(日)14:00～15:30DVD上映会「シュレック」▷26日(日)10:00～11:00エンジョイイングリッシュ▷11日(土)10:30～11:30工作「父の日のカード作り」(先着10組、要申し込み)。

◆懐かしの名画館＝12日(日)14:00～16:00。中央公民館視聴覚室で。内容は「ローマの休日」(先着30人、要申し込み)。

問市立図書館(☎654-4421)

ガラスワークショップ修了作品展

6月11日(土)・12日(日)10:00～18:00(最終日は17:00まで)。勝占中部コミュニティセンター(勝占町中須)で。内容は、受講生や講師

の作品の展示、販売コーナーの開設。

12日(日)14:30～16:00、ガラスワークショップ講演会を開催。講師はガラス作家の藤井哲信さん。

問シビックセンター(☎626-0408)

ガラス工芸ミニワークショップ

6月5日(日)11:00～16:00。マルナカスーパーセンター徳島店1階東口(西新浜町1)で。内容は「バーナーワークでトンボ玉制作」。対象は小学生以上。材料費1個500円。

問シビックセンター(☎626-0408)

お知らせ

市・県民税の税額を決定

平成23年度市・県民税の納税通知書・納付書を6月上旬に送付。なお、平成23年度から納税通知書と納付書(口座振替および公的年金からの特別徴収(天引き)のみの人は納付書はなし)は、これまでの1冊つづりから別々に分けて同封して送付するのでご注意ください。

問市民税課(☎621-5063～5065)

介護保険料の納付書を送付

介護保険第1号被保険者(65歳以上の人)に平成23年度介護保険料の決定通知書・納付書を6月中旬に送付。納め忘れないように。なお、平成23年度から介護保険料の通知書と納付書(口座振替の場合を除く)は、これまでの1冊つづりから別々に分けて同封して送付するのでご注意ください。

問介護・ながいき課(☎621-5582)

休日に市税・介護保険料の納付窓口を開設

6月12日(日)・26日(日)8:30～12:00。市役所1階正面玄関入口コーナーで。市税(市県民税など)、介護保険料の納付や納付相談ができる臨時窓口を開設。納付書がなくても納付可。当日は市役所東側駐車場(JR線路沿い)の利用を。

問納税課(☎621-5077・5078)、介護・ながいき課(☎621-5582)

市税などの納付は便利な口座振替で

口座振替できるのは①固定資産税②市・県民税(給与天引き分を除く)③軽自動車税(同一名義分はすべて対象)④国民健康保険料⑤後期高齢者医療保険料⑥市営住宅使用料⑦介護保険料。

申預貯金通帳とその印鑑、平成23年度分の納税(納入)通知書を持って、通知書に記載の自身の口座のある金融機関で手続きを。

問①②③納税課(☎621-5079)、④⑤保険年金課(☎621-5384)、⑥住宅課(☎621-5286)、⑦介護・ながいき課(☎621-5582)

年金額を増やしたい人は国民年金基金を

国民年金基金とは、自営業者などの国民年金第1号被保険者が、ゆとりをもって老後を過ごせるように、老齢基礎年金に上積み

する公的な年金制度。掛金が全額社会保険料の控除の対象になるなど、税制上の優遇措置あり。詳しくは、県国民年金基金(☎0120-65-4192)へお問い合わせを。

問保険年金課(☎621-5162)

選挙人名簿の縦覧

6月3日(金)～7日(火)8:30～17:00。選挙管理委員会事務局(市役所9階)で。6月2日(木)に新たに選挙人名簿に登録した人(6月1日現在登録資格者)と、同日までに新たに在外選挙人名簿に登録した人の書面の縦覧。異議の申し出は同期間内に。

問選挙管理委員会事務局(☎621-5373)

農用地区域の変更申し出の受け付け

対象は▷農家の住宅用地や分家住宅用地、沿道サービス業の開設用地など、緊急やむを得ない事情で、農用地区域の農地(青地)を同区域から除外したい人▷農用地区域から除外されている農地(白地)を将来にわたり農用地区域に編入したい人。

申6月10日(金)～20日(月)に、印鑑、登記簿の全部事項証明書、位置図などを持って、農林水産課(市役所3階 ☎621-5247)へ。

漏水調査にご協力を

6月7日(火)～12月22日(木)9:00～17:00。八万・上八万・佐古・勝占・沖洲・不動・国府・昭和・応神・川内・津田の各地区で配水管および各戸の水道メーターまでの漏水調査を実施。宅地内に入らせていただくこともあるのでご協力を。調査は無料。

問水道局維持課(☎623-1188)

シビックセンターの休館と事務室移転

6月1日(水)から市立図書館移転工事のため休館。工事期間中、シビックセンター総合事務室はアミコビル3階の仮事務室に移転(移転前は同建物5階)。業務内容や時間、電話番号などは変更なし。

問シビックセンター(☎626-0408)

地上デジタル放送への対応はお早めに

アナログテレビ放送の完全終了は、7月24日(日)(あと53日)です。

問デジサポ徳島(☎603-0200)

6月の休日窓口(毎月第2・4日曜日)

【とき】12日(日)・26日(日)8:30～12:00
【ところ】市役所1階(証明コーナー、住民課、母子・乳幼児コーナー、保険年金課の一部)
【取り扱い業務】住民異動届、戸籍謄抄本・税務証明書の交付の手続きなど
問さわやか窓口相談室(☎621-5039)

6月は市・県民税の第1期分の納期月です 納期限は6月30日(木)

40歳以上の市民の皆さんに健康手帳を交付します!

特定健診・保健指導などの記録や、そのほか健康保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理に役立つ健康手帳を交付します。

内容は▶健診結果などが記入できる健康記録編▶自分のからだの状態をチェックするからだ編▶栄養に関する知識を高め、実践していくための栄養編▶運動の効果や継続のコツをわかりやすく表した運動編▶体重や歩数・食事などの記録ができるセルフチェック編▶血圧の記録ができる血圧編——など。

対象は市民。費用は無料。希望者は、直接保健センター(ふれあい健康館3階)へ。ただし、郵送はできません。また、徳島市ホームページからもダウンロードできます。

【問い合わせ先】保健センター(☎656-0534)



6/5日～11(土)は「危険物安全週間」危険物は正しい取り扱いを!

家庭では、ガソリン、灯油、てんぷら油、塗料、スプレーなど、身近なところでもさまざまな危険物が使用されています。市民の皆さんも、これらの性質や使用方法を十分に知り、正しい取り扱いを心掛けてください。

特に、ガソリンは揮発性が極めて高く、火災を招く危険性も高いので、家庭での保管は極力控えてください。

ガソリンや軽油を入れる容器は、消防法令により強度や材質が定められています。

【問い合わせ先】消防局予防課(☎656-1193)



市役所1階証明コーナー・各支所で税務証明書を交付

1階住民課1番窓口(証明コーナー)や14カ所ある各支所でも税務証明書を交付していますのでご利用ください。

取り扱う税務証明の種類

▶個人の市・県民税に係る=所得課税証明、所得証明、納税証明
▶個人の資産税に係る=評価証明(支所を除く)・課税証明(支所を除く)、納税証明
▶軽自動車税納税証明(法人は車検継続検査用に限る)
※上記以外の税務証明は、証明コーナーと各支所では取り扱っていません。
また、未申告や未納、申告・名義変

更・納税後で問もない場合は、市役所2階20番窓口へお願いします。

本人確認書類の提示をお願いします

窓口に来られた人の顔写真が付いた有効期限内の▷運転免許証▷パスポート▷住民基本台帳カード▷官公署が発行した免許証——などを提示してください。

なお、代理人が請求する場合は、依頼人が記載した委任状の提出が必要です。

【問い合わせ先】住民課(☎621-5140)、資産税課(☎621-5071)、市民協働課(☎621-5510)、または各支所

6月18日(土)・B&G海洋センター プールがリニューアルオープン

～6月12日に海洋センターまつりを開催～

徳島市B&G海洋センター
プール(論田町元開)で行われていた大規模な改修工事がこのほど完了しました。



▲屋根が改修されたB&G海洋センタープール

B&G財団からの助成金などを活用して行われた今回の改修では、老朽化による屋根の全面改修のほか、障害のある人たちが利用しやすい多目的プールやシャワールーム、スロープを設置し、バリアフリー化を実現。見学ルームや休憩スペースなども新設し、多くの市民の皆さんに安心して利用していただける施設になりました。新しくなったB&G海洋センタープールが、6月18

日(土)にオープンします。ご利用をお待ちしています。

【営業期間】6月18日(土)～9月19日(祝)10時～17時

【入場料】高校生以上230円、小・中学生110円、幼児(3歳以上)50円※11枚つづり回数券や30人以上団体割引あり

【駐車場】無料

【スイミングキャップ】レンタル1回50円、販売500円

★注意事項▶遊泳の際はスイミングキャップを着用してください

▶大型浮き輪(直径1.5m以上・ベッドや動物タイプなど)は使用不可

▶小学3年生以下の子どもは保護者同伴で入場・入水

▶水中ウォーキングコースを設置します(利用者が多い場合は中止の場合あり)

【リニューアルを記念して海洋センターまつりを開催】

リニューアル記念と東日本大震災復興チャリティーとして、

最も大切なことだと考えます。また、市民の皆さんの防災意識の高さも必要です。いつ起こってもおかしくない東南海・南海地震に備え、避難経路の確認や地震後はどのように行動するかなど、家庭や地域などで具体的に話し合っておいてください。

とくしま植物園の教室受講生を募集

とくしま植物園 緑の相談所で開催する教室の受講生を次のとおり募集します。

- ★フラワリアルンジメント教室(夏コース)
 - 【とき・内容】6月22日(水) 10時～12時
 - 【対象】市内在住、在学の人です。
 - 【定員】19人(抽選)
 - 【参加費】6,000円(3回分)
- ★雑草いけばな教室
 - 【とき】6月26日(日)10時～12時
 - 【内容】初夏の草花をいける
 - 【定員】20人(抽選)
 - 【参加費】5,000円(材料費込み)



必要なものをお届けしてもらった」と感謝の言葉をいただきました。今後も息の長い復興支援を続けていきたいと思っております。市民の皆さんのご支援・ご協力をお願いします。

必要なものをお届けしてもらった」と感謝の言葉をいただきました。今後も息の長い復興支援を続けていきたいと思っております。市民の皆さんのご支援・ご協力をお願いします。

必要なものをお届けしてもらった」と感謝の言葉をいただきました。今後も息の長い復興支援を続けていきたいと思っております。市民の皆さんのご支援・ご協力をお願いします。

必要なものをお届けしてもらった」と感謝の言葉をいただきました。今後も息の長い復興支援を続けていきたいと思っております。市民の皆さんのご支援・ご協力をお願いします。

市民と市長の情熱 キャッチボール

—24—

3月11日の東北太平洋沖地震では、東北地方を中心に甚大な被害が出ました。2カ月を過ぎても、生々しい被害の状況が頭を離れることがありません。

一層の防災対策を

私はその日、市役所8階の執務室にいましたが、長く続く揺れに恐怖を感じました。ほどなく津波警報が発令され、災害対策警戒本部を設置。幸い市内の被害はほとんどありませんでしたが、今回の大震災で、地震や津波に対する意識が変わった人もたくさんいるのではないのでしょうか。

私は市長に就任してからずっと「市民の生命・財産を守ることが行政の責務」との思いを胸に、厳しい財政状況の中でも、防災対策には重点的に取り組んできました。4月に本市の観光姉妹都市・仙台市を訪問して、改めて感じるのが耐震対策の重要性です。というのも、阪神大震災後の神戸市内の状況に比べ、震災後も建物がかかりしていると感じたからです。地震の種類にもよるので一概には言えませんが、やはり建物の耐震対策は命を守るといふ観点から

最も大切なことだと考えます。また、市民の皆さんの防災意識の高さも必要です。いつ起こってもおかしくない東南海・南海地震に備え、避難経路の確認や地震後はどのように行動するかなど、家庭や地域などで具体的に話し合っておいてください。



▲市民からの支援物資を積んで仙台市へ出発するトラックの運転手にメッセージを託す原市長＝3月

必要なものをお届けしてもらった」と感謝の言葉をいただきました。今後も息の長い復興支援を続けていきたいと思っております。市民の皆さんのご支援・ご協力をお願いします。

徳島城博物館で開講 「お殿様講座Ⅱ」の受講生を募集

徳島藩主は初代藩主・至鎮から14代を数えますが、それぞれの藩主についてはあまり知られていませんでした。この講座(下表)では、それぞれの業績に加え、殿様の個性や趣味などを探求することで、歴代の殿様の実像に迫ります。ふるってご参加ください。

日	内容
7/10(日)	「祖父隆庵じこみの政治力で御家騒動を乗り切る～2代藩主蜂須賀忠英」
7/23(土)	「和歌の名手・文人藩主、果たしてその政治手腕は?～3代藩主蜂須賀光隆」
7/30(土)	「父思いの孝行若君、刃傷事件の当事者がくまう胆力～4代藩主蜂須賀綱通」

【講師】根津寿夫(徳島城博物館学芸員) ※時間はいずれも10:00～11:30
【定員】約60人(抽選)【受講料】1,000円(入館料込み)【申し込み方法】往復はがきに、「お殿様講座」参加希望と明記の上、住所、名前、返信あて名を書いて、7月1日(金)(必着)までに、徳島城博物館(〒770-0851 徳島町城内1-8 ☎656-2525)へ。

徳島市メールマガジン6/20号から新メニュー「とくしま動物園」の配信スタート

徳島市では、毎月2回(5日・20日)、徳島市メールマガジンを発行しています。項目はこれまで▶くらしの情報(毎月2回)▶イベント情報(同)▶子育て情報(同)▶市民のひろば(同)▶季節の健康情報(毎月1回・5日)の五つで構成されていましたが、6月20日号から、新たに「とくしま動物園」(毎月1回・20日)が加わります。

内容は、定期イベントや今月のお勧めZoo、飼育員のこぼれ話などです。皆さんの登録をお待ちしています。【登録方法】徳島市ホームページからできます。携帯電話で受信する場合は、携帯用徳島市ホームページやQRコードからも登録できます。

※なお、すでにメールマガジンに登録している人が「とくしま動物園」を受信する場合は、一度退会した後、新たにカテゴリーを選択してから登録してください。

【問い合わせ先】広報広聴課(☎621-5091)



夏休みわくわく大発見 キャンプ参加者を募集!

無人島でのシュノーケリングや磯遊びなど、楽しい活動が盛りだくさんのキャンプに参加して、夏休みの楽しい思い出をつくりませんか。

- 【とき】8月6日(土)～9日(火)(3泊4日)
- 【ところ】県立牟岐少年自然の家
- 【対象】市内の小学5・6年生
- 【定員】80人(抽選)
- 【参加費】5,000円
- 【申し込み方法】所定の申込用紙で、6月17日(金)までに、社会教育課(〒770-8571 幸町2-5 ☎621-5417)へ。徳島市ホームページ「電子申請」からも申し込みできます。

